

住宅確保要配慮者等を支援する団体へのヒアリング結果 一覧

団体	質問内容	賃貸住宅供給促進計画について		シェアハウスモデル事業について	
		(質問1) 県が国例示の要配慮者を指定すべきですか。	(質問2) 県は登録住宅の床面積を強化・緩和すべきですか。	(質問3) 県が検討する経済的支援のあるモデル事業を活用したいですか。	(質問4) シェアハウスを安定的に運営するには、入居者の同質性(年齢、職業等)は必要ですか。
1 支援団体①	○幅広く指定してほしい	(意見なし)	×活用するのが難しい	(意見なし)	
2 支援団体②	○幅広く指定することが大切 ・「LGBT」より幅広い意味を持つ「LGBT等を含む性的マイノリティ」という言葉を使ってほしい。	<u>緩和しない方がよい</u> ・一般的な感覚で、25㎡の床面積の大きさが良いのではない。	○条件が合えば活用したい	△どちらとも言えない ・ルールを決めていけば大丈夫だと思う。	
3 支援団体③	○幅広く指定することが大事 ・不動産屋に住まいの紹介を求めると、入居者のターゲットが狭められているように感じる。	<u>緩和しない方がよい</u> ・地価が上昇しているからといって、 <u>面積を狭めるのは良くない。生活の質が上がらない。</u>	×活用するのが難しい	×入居者全員が同質でなくてもよい ・若い人が一人でも入居することで見守る目ができる。 ・例えば毎日あいさつをするというルールを作ればよいと思う。	
4 支援団体④	×指定すべきではない ・あらゆる要配慮者を指定すると、本当に支援が必要な要配慮者に支援が届かないのではないかと。	(意見なし)	○活用したい	×入居者の同質性は必要ない ・世代はバラバラでも特に問題はない。	
5 支援団体⑤	○幅広く指定した方がよい ・ <u>範囲はなるべく広げた方がよいと思う。</u> ・ <u>ただ、範囲をいくら広げたところで、大家や不動産屋に入居を拒否される根底の問題を解決しないと意味がないと思う。</u>	<u>緩和した方がよい</u> ・緩和すれば家賃が安くなるので、緩和してほしい。	×活用するのが難しい ・収益事業は団体の性格上、制約がある。	×入居者の同質性がなくても可能 ・ <u>介護福祉士が居住者の見守りをしながらこのシェアハウスに住むことができれば異なる世代との居住も可能だと思う。</u>	
6 支援団体⑥	○幅広く指定することが大切 ・障害の自覚がない人や障害者手帳をとれない人をどうするかが問題と思う。	<u>緩和した方がよい</u> ・床面積が16㎡のワンルームも多いので、床面積を緩和した方がよいのではないかと。 ・面積が広いと、どうしても家賃が高くなるため、要配慮者向きとは言えなくなる。	○活用したい ・引きこもり等の若者を対象としたシェアハウスを運営していた経験があり、機会があればもう一度やってみたい。	△どちらとも言えない ・ <u>経済的な状況が異なりすぎると上手くいかないのではないかと。</u> ・ <u>一方で、生活困窮者同士だと意見がぶつかるかもしれない。</u> ・生活時間帯が異なるので、子育て世帯と高齢者世帯を分けた方がよいのではないかと。	
7 事業団体②	○幅広く指定してほしい	<u>緩和した方がよい</u> ・シェアハウスの一室9㎡以上(約6畳)を5畳まで緩和してもらいたい。 ・市の住宅扶助上限額(41,000円)の範囲内で考えると、 <u>一般賃貸住宅の25㎡以上では厳しいかもしれない。</u>	○活用したい	×必要ない ・精神疾患のある方、情緒不安定な人、ルールを守れない人が入居するのは難しい。 ・周りとの調和が図れる人でないと上手くいかないと思う。	
8 事業団体③	○指定した方がよい ・ <u>県営住宅に入れない人を、住宅セーフティネット制度の対象にすると良いと思う。</u> ・シングルマザーや、少年刑務所を退所した若者等を指定したら良いのではないかと。	どちらとも言えない ・現在運営しているシェアハウスの一室の大きさは、6畳程度だが、 <u>4畳半まで緩和すると対象物件が広がるのではないかと。</u> 古い物件だと数はかなりあると思う。 ・一方で、 <u>4畳半ではベッドを部屋に入ると目いっぱい、現状の住まい方を見ていると、片付けができずにモノがあふれてしまっている</u> ので4畳半では狭い。	○活用したい ・ <u>新たに入居者を受け入れる際の費用負担が大きいので、「家賃債務保証料低廉化補助」はありがたい。</u> 是非行ってもらいたい。 ・ <u>「住宅改修費補助」と「家賃債務保証料低廉化補助」をパッケージ化したモデル事業が良いかもしれない。</u> ・(コミュニティスペース等で)地域と繋がることは理想ではあるが、なかなか難しいかもしれない。	△どちらとも言えない ・入居者の同質性についてはケースバイケース。 ・少年刑務所を出所した若者を揃えてしまうと、教育役が居なくなるので、人生経験が豊富な方がいると良いと思う。 ・一方で、男女は別にして、居住者をごちゃ混ぜでも良いと思う。	
まとめ	○：国例示の要配慮者を広く指定 ×：国例示の要配慮者を指定すべきでない	<u>緩和しない方がよい</u> 2団体 <u>緩和した方がよい</u> 3団体 どちらとも言えない 1団体 その他(「意見なし」含む) 2団体	○：活用したい 5団体 ×：活用するのが難しい 3団体	○：同質性が必要 0団体 ×：同質性は必要ない 4団体 △：どちらとも言えない 3団体 その他(「意見なし」含む) 1団体	

